

〔別表1〕民間福祉資金種一覧

資金種別	1.中央競馬馬主社会福祉財団 《令和8年度事業》
対象団体	社会福祉法人、公益財団法人、公益社団法人、NPO法人 ※NPO法人は、所在する市町村社協の推薦書が必要。(民間福祉資金助成要望書受付後に改めて本会より提出を依頼します) ※市町村社会福祉協議会が申請する場合は、事前に沖縄県共同募金会へ相談ください。(使途内容に限定あり) ※一般社団法人・一般財団法人は対象外となります。 ※令和7年度に助成を受けた団体は申請できません。
対象事業	・障害者(児)福祉事業、老人福祉事業、母子及び児童福祉事業にかかる車両購入、備品整備、施設整備等 ※詳細は中央競馬馬主社会福祉財団HPでご確認ください。 http://www.jra-umanushi-hukushi.or.jp/
助成率	上限 3/4 (申請額は万円単位、千円単位は切り捨て)
助成額	原則 100 万円以内
取り扱い	沖縄県共同募金会で仮審査後 →中央競馬馬主社会福祉財団へ申請
手続きの流れ	令和8年4月30日 要望調書の提出(締切日) 令和8年5月下旬 追加資料提出 令和8年6月下旬 推薦委員会による審査、推薦決定団体への事務説明 令和8年7月下旬 本申請の書類準備・中央競馬馬主社会福祉財団へ提出 令和8年9月上旬 助成可否の決定 ↓ 事業実施(令和8年度) ↓ 事業完了報告

〔別表1〕民間福祉資金種一覧

資金種別	2-1.車両競技公益資金記念財団（保育所等補修改善事業） ≪令和9年度事業≫ ※現時点では、当財団からの令和9年度募集要項が確定しておりません。令和8年度募集要項を参考に見込みでご案内しておりますので、標記助成金の予算枠がない場合、推薦できない場合もあります。御理解の上、調書をご提出ください。
対象団体	社会福祉法人格を有する保育所・こども園
対象事業	・完成後15年以上経過した保育所等の老朽化に伴う補修事業 （主に屋上、外壁、ベランダ等の防水、防錆を目的とした改修や内装工事を対象） ※土地の取得、賃貸、造成及び外構工事並びに造園工事等の経費は対象外。 ※設計図書の作成は必ず専業設計管理者が行う。業者の選定は必ず入札し、設計図書を作成した建築業者は、工事入札へ参加できません。
助成率	原則、助成対象経費2/3以内（申請額は万円単位、千円単位は切り捨て）
助成額	400万円以内
取り扱い	沖縄県共同募金会で仮審査後 → 中央共同募金会 → 車両競技公益資金記念財団
手続流れ	令和8年4月30日 要望調書の提出（締切日） 令和8年5月下旬 要望内容確認、追加資料提出 令和8年6月下旬 沖縄県共同募金会による仮審査 推薦内定団体との本申請スケジュールの確認 令和9年5月下旬 本申請書類の準備（財団募集要項確定後） 令和9年6月末 本申請書類の提出締切 令和9年9月下旬 車両競技公益資金記念財団審査、助成可否の決定 ↓ 事業実施（令和9年度） 事業完了報告

※案内のみ	2-2.車両競技公益資金記念財団（社会福祉施設等の補修改善事業） ≪令和9年度事業≫ ※現時点では、当財団からの令和9年度募集要項が確定しておりません。
対象団体	障害者支援施設を運営する社会福祉法人、更生保護施設を運営する法人
助成概要	①障害者支援施設：500万円以内（対象経費3/4以内） ②更生保護施設：1,000万円以内（対象経費2/3以内）
申請等	案内時期：前年度3月初旬ごろ <u>申請方法：直接、財団へ資料請求のうえ必要書類を提出</u> 財団HP： https://www.vecof.or.jp/aid/after-naiyou/

〔別表1〕民間福祉資金種一覧

資金種別	3.赤い羽根共同募金 «令和9年度事業»
対象団体	<p>社会福祉法人、公益法人、一般社団・財団法人、NPO ※非営利組織を対象。</p> <p>※企業（有限、株式会社等）や、政治目的をもつ団体、宗教団体は対象外。</p> <p>※申請事業に活用可能な財産（年間予算の1/3以上の繰越金、活用可能な積立等）を保有し、本助成がなくても、事業の実施が可能と判断できる団体は対象外。</p> <p>※繰越金や積立金等の財産を保有する団体で、本助成金を申請する場合は、その財産が活用できない具体的な理由が必要となります。</p>
対象事業	<p>地域福祉活動及び更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を対象。</p> <p>※本助成金を初めて申し込まれる団体は、1事業のみの申請とします。</p> <p>※車両購入費は、令和9年度より助成対象外となります。</p>
助成率	事業費総額の80%以内
助成額	<p>原則100万円以内</p> <p>※ただし事業規模によっては100万円以上でも認められる場合があります。</p>
取り扱い	沖縄県共同募金会
手続流れ	<p>令和8年4月30日 要望調書の提出（締切日）</p> <p>令和8年12月上旬 本申請の案内</p> <p>【本申請時に提出する様式及び添付書類等】</p> <p>※詳細は本申請提出依頼時に、改めて案内いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事業計画書（所定様式） ② 申請事業確認書（所定様式） ③ 事業実施要綱・開催要項等（任意様式） ④ 業者等が発行する見積書や図面（図面は施設改修・補修申請の場合提出） ⑤ 購入予定の備品等のカタログ等 ⑥ 決算書・貸借対照表（貸借対照表は法人のみ提出） ⑦ 社会福祉充実残額算定シート（社会福祉法人のみ提出） ⑧ 社会福祉充実計画書 （社会福祉充実残額が生じている社会福祉法人のみ提出） <p>令和9年1月中旬 本申請〆切、事前調査、ヒアリング等</p> <p>令和9年2月中旬 配分委員会での審査</p> <p>令和9年3月中旬 理事会・評議員会による承認</p> <p>令和9年3月下旬 助成可否に関する通知</p> <p>令和9年4月中旬 配分内定交付式、事務説明</p> <p>↓</p> <p>事業実施（令和9年度）</p> <p>事業完了報告</p>

〔別表1〕民間福祉資金種一覧

資金種別	4.赤い羽根共同募金（特別公募枠：生活困窮者支援・緊急避難支援（シエルター等）） 《令和9年度事業》
対象団体	社会福祉法人、公益法人、一般社団・財団法人、NPO ※非営利組織を対象。 ※企業（有限、株式会社等）や、政治目的をもつ団体、宗教団体は対象外。
対象事業	経済的困窮や孤立など日常生活に困窮を抱える人々の福祉課題に対する支援事業（食品・食材・日用品の配布、相談支援、緊急一時保護等）
助成率	100%（自己負担なし）
助成額	100万円以内
取り扱い	沖縄県共同募金会
手続流れ	上記「3.赤い羽根共同募金（一般）」に記載のとおり

資金種別	5.沖縄県社会福祉振興基金 《令和9年度事業》
対象団体	社会福祉法人（市町村社協は除く）、公益法人、一般社団・財団法人、NPO（任意団体）等 ※非営利組織を対象。企業（有限、株式会社等）は対象外。 ※小規模団体、任意団体を優先して配分。
対象事業	・施設・環境整備、機器・備品等購入、福祉団体の研修事業及び諸活動等 ・在宅福祉等の普及・向上及び健康・生きがいづくり推進、ボランティア活動活性化、その他高齢者保健福祉の推進等 ※介護保険事業は対象外
助成率	事業費総額の80%以内
助成額	原則300万円以内
取り扱い	沖縄県社会福祉協議会いきいき長寿センター
手続流れ	令和8年4月30日 要望調書の提出（締切日） 令和8年7月中旬 助成団体事業計画書の提出 令和8年8月～11月 事前調査、ヒヤリング 令和9年2月 助成審査委員会・助成可否の決定 ↓ 事業実施（令和9年度） 事業完了報告